

一般質問通告書

2024年 2月22日

高島市議会議長 廣本 昌久 様

高島市議会議員 11番 福井 節子

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { ①. 全項目一括質問一括答弁
2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 3) 発言事項	障がい者の意志が尊重され、活かされる支援を
要 旨 (項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)	
<p>高島市は、障がい者基本計画を策定し、基本理念のもと、共生社会の実現を目指すとしています。学校を卒業すると、障がいを持った皆さんも、日々頑張ってそれぞれの特性に合わせた仕事に就き、通っておられます。しかし、福祉就労では月給数千円、仕事がしっかり出来るリネンのB型作業所で働いても3~5万円程。一般の最低賃金にはとても及ばないけれども、経済的自立と社会参加で少しでも自らの生活を豊かにするために、一生懸命に働かれています。それを支える施策が必要です。</p> <p>1、市内の作業所に通われていた方で、先般事情があり市外の施設へ通われるようになった方から、「交通費負担が大きいたいへん」と相談がありました。</p> <p>高島市では「障がい者就労支援施設通所費助成事業」の制度があり、「交通機関の費用を助成し、経済的負担を軽減します」とあります。上限3800円とのことですが、安曇川から堅田まで、定期券で月12000円を超えます。工賃は月額8000円程度、給食費も払うと、ほぼ交通費は持ち出しです。早朝より大津市内まで電車で通っても、今では「楽しい」と</p>	

言われています。家族は「楽しい」と喜んで通ってくれることほど、ほっとすることはありません。しかし、毎月の12000円の出費は重く、出せる家庭ばかりではありません。

障がいがあっても本人の意志が尊重され、職場を選んで通えることを当たり前の事にしていかなければなりません。

この制度を適用されている方は69人、「市内通所の場合は、上限の3800円で通えている」とのことです。そこで伺います。

- ① 制度適用されている方の中で、上限の3800円を越えて交通費支出をされている方があるか、実情を把握されているでしょうか。
- ② 社会参加の促進と経済的負担軽減のため、事業継続だけでなく実態に合わせた助成制度に見直すべきではないでしょうか。

2、通所費支給については、一年間の通所した日数を確認して年一回の支給との事ですが、定期券か切符の購入、またはICOCAなど体調に合わせて購入されていると伺います。購入しやすくするには、購入に合わせ支給する事で少しでも負担軽減になるのではないのでしょうか。少ない工賃による収入や生活費である障がい者年金の他に、交通費支給を費用弁償として創設すれば、生きる支援となり本人の大きな励みになります。弱者が生きやすい高島となるよう、制度を見直すべきではないでしょうか。